

平成26年度市政懇談会 開催結果概要

- 平成26年8月28日(木)午後6時～
- 阿寒町公民館
- 出席者 19人

【市長挨拶】

○はじめに

本日は、お疲れのところ、また、お食事時にも関わらず市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

今回の市政懇談会は、ただいま事務方より説明がありましたとおり、事前に各町内会の皆様にご協力をいただき、地域の課題を調査や聞き取りなどをさせていただき、回答ができるように取り組ませていただきました。

また、本日も改めてお話を伺って市政へ活かしていきたいと思っております。

○(仮称)釧路市自治基本条例について

市では、現在、「(仮称)釧路市自治基本条例」の制定に向けた検討を進めており、検討委員会の皆さんには2年にわたり、検討していただいています。「自治基本条例」は、「まちづくり条例」などさまざまな名称がありますが、全国で300以上の自治体で制定しています。

今までは、国土の発展を目指す中で、どこにいても変わらない生活のできるまちづくりを進めてきた経緯があります。しかし、やはり地域のことは地域で考え、また特色のあるまちづくりをしていこうという動きの中で、行政と議会、そして市民がそれぞれの役割を担いながら、協力してまちづくりを進めていくために基本的な考え方やルールを定める条例を制定するという全国的な流れでございます。

なぜ、いまさら条例なのかという声もありますが、むしろ、今だからこそ条例化する必要があると考えています。

しっかりと市民の皆さんのご意見を伺いながら来年度の条例施行を目指してまいります。

○町内会の加入促進について

阿寒地域の町内会加入率は84パーセントでございます。旧市内では、50パーセントを切る状況となっており、阿寒地域に負けないよう、頑張って加入促進を進めてまいりたいと思っております。

今年度、新たに、連合町内会と釧路市との「連携基本協定書」を締結することを相談しているところです。

連合町内会と釧路市がそれぞれ果たすべき役割を再認識し、連携してさ

まざまな取り組みを行うとともに、市民にその取り組みを目に見える形で、しっかりと示していくことにより、町内会の重要性を市民に周知することに加え、次なる、町内会入促進策につなげていこうと考えております。

具体的には、たとえば、①アパート・マンション入居者の加入促進に向けた不動産関連団体との連携、②同様に、公営住宅入居者の加入促進に向けた自治会や住宅公社との連携、③さらには、企業、官公庁、学校等への加入要請活動の展開など、市域全体での町内会加入促進活動に取り組むことができるのではないかと思います。

できれば、10月の「町内会加入促進強調月間」の前に締結し、加入要請活動に弾みをつけていくことを期待しております。

阿寒地域の84パーセントという高い数字を手本とし、進めておりますので報告いたしました。

○（仮称）阿寒IC供用開始に向けた取り組みについて

ようやく高速道路がつながることが見えてきました。皆様のご協力で、道東自動車道の白糠ICが平成26年度、（仮称）阿寒ICが平成27年度に開通する予定となっております、いよいよ高速道路が釧路地域に到達いたします。お力添えに感謝いたします。

高速道路を活用することで地域活性化に結び付けていく必要があることから、昨年度、釧路総合振興局を中心に、管内市町村や釧路開発建設部等で「ウエルカム道東道!!オールくしろ魅力発信協議会」を発足し、釧路地域全体が連携し一体となって、今から道央圏に向けて地域の魅力・情報の発信を行っております。開通した際には、できるだけ多くの方に釧路にお越しいただきたいと思っています。

また、阿寒地区においては、（仮称）阿寒IC開通に向け、阿寒丹頂の里エリアを日中に滞在する拠点となるよう、官民協働でさまざまな取組を進めております。

その中の一つに、同エリア内の各施設の機能再整理と魅力の向上の可能性調査を実施いたしまして、新たに「道の駅」エリアの拡大や機能充実を図り、多くの観光客等が立ち寄る滞在観光の拠点としたいと考えております。

また、地元商工会、農協、企業等で作る「阿寒丹頂の里プロジェクト委員会」で進めております、花の試験畑、スタンプラリー、特産品開発など、地元の地域、経済活性化のための魅力づくりに取り組まれ、全国・全道の観光客誘致対策を進めていることに改めて敬意を表すとともに、阿寒IC開通に向け、官民一体となって阿寒地区の地域振興策を進めてまいりますので地域の皆様のご協力をお願い申し上げます。

【地域からいただいた課題等への回答について】

○地域の行政需要について、地元発注への配慮を

次に、事前の調査でいただいていた地域の課題について、お話しさせていただきます。

商工会の皆様には、阿寒地域の先頭になって活気あふれる魅力ある地域づくりと地域経済の振興・発展のためにご尽力・ご活躍されていることに対しまして、深く敬意を表するところであります。

今回のご質問は釧路の中でもエリアがあり、その中で域内循環に配慮できないかという話だと考えています。

域内循環、そして外貨を稼ぐということは地域にとっても重要なことだと考えています。

地元で使われているお金は全体の52パーセントだという調査結果が出ています。残りの48パーセントも地元で使ってもらえば、活性化につながる、というのが域内循環の基本的な考え方です。

市が一つになったのは、事実ではありますが、どのように阿寒地域で域内循環できるのか、相談の場を設けるなど、地域性等を考慮しながら進めてまいりたいと考えています。歩いて行ける範囲の中に生活用品が買えるお店があるというのは大事なことです。生活圏の中に機能を残していくということをしっかり相談しながら検討していきたいと思っています。もちろん、効率化についてもしっかりと考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○中央公園ステージ補修について（阿寒町行政センター長）

本野外ステージは昭和51年に阿寒ライオンズクラブから寄贈され、38年が経過しております。

現状を確認したところ、劣化が進んでいるとともに、設置と撤去の繰り返しにより、一部の鋼材に歪み（ゆがみ）なども発生しております。

使用可能な鋼材等も多くあることから、今後、補強や改修により対応できないか、調査をして、検討を行います。

雑草の草刈等については、その成長が著しいことから、どの公園でも対応に苦慮しているところです。

本公園の広場部分については年2回、園路部分については年3回除草作業を行っておりますが、今後、状況を確認しながら、より適切な時期に実施できるように対応してまいりたいと思います。

● 質疑応答

【参加者 A】

市のホームページから市長へメールをしたが、誰が確認しているのでしょうか。以前に出したのですが、まだ返事をいただけていないので。

【総合政策部次長】

市長へのポストという制度で、いただいた内容を市長に確認してから随時回答させていただいています。ご指摘の点につきましては、後ほど確認しまして連絡いたします。

【参加者 B】

町内会の印刷を公民館でさせてもらっています。以前に9月から有料になりますと張り紙がありましたが、その張り紙もいつの間にかなくなっていました。有料化になるのか、なるのであれば、いつからなのか教えてください。

【阿寒生涯学習課長】

公民館の印刷機は、社会教育活動に使うものとして設置しています。有料化につきましては、来年度をめどに検討しており、事前に余裕を持って皆さんにお知らせします。

【参加者 B】

張り紙には、土日の職員がいない場合には使用できないとも書いてありましたが、土日に使用することもあるので、後ほど払う方法なども検討してもらえませんか。

【阿寒生涯学習課長】

その点も合わせて検討します。

【参加者 C】

行政センター長が3月で退職されるとの話を聞きましたが、今までの功績も考慮して継続を考えてもらえませんか。

【市長】

行政センターをどのような形で継続していくのかを現在検討しています。合併からちょうど10年を迎えますので、来年度からの行政センターのあり方を考えていきたいと思っています。

合併前と同じ行政サービスを進めていかななくてはいけないと思っていますし、地域振興を進める拠点であるべきだとも思っていますので、どうあるべきかをしっかり、議会の中でも検討していきます。

【参加者 D】

私は福島県の出身で、東日本大震災の後に現地にも行きましたが、今回の広島災害を見て、他人事ではられない気分です。どうしたらいいのか、決められずにいますが、釧路も他人事ではないと思います。特に大楽毛は避難場所を数カ所作る必要があるのではないのでしょうか。住民が安心して暮らせるような対策を考えて欲しいと思います。

【市長】

このたびの広島県、そして礼文島では犠牲者が出て、まだ安否のわからない方もおり、大変心配しております。

釧路も湿原を後方に控えており、道のシミュレーションでは12万5千人が避難対象者となっています。

大楽毛と星が浦は、避難困難地域となっており、どのような対策を進めていくか相談していくところです。

この先、国から新しい津波シミュレーションが示される予定となっており、そのシミュレーション結果を受け、避難経路やその他の課題の検討をしてまいりたいと思っています。

避難困難地域を無くすことができるよう、進めていこうと思っていますので、若干のお時間をいただきますようお願いいたします。

【参加者 A】

日本国籍を持つ人以外に生活保護を支給しているのかを教えてください。

【保健福祉課長】

確認をしまして、回答します。

【参加者 C】

緑ヶ岡にパークゴルフ場はできましたか？

阿寒の富士見公園にあるパークゴルフ場は草が伸びているので、こまめに草刈りできるようもう少し予算を付けていただきたいと思います。

【市長】

緑ヶ岡にパークゴルフ場はできました。

【建設課長】

公園管理の委託の中で草刈りをしています。年間15回ほどしており、なるべくこまめにやるべきとは思いますが、これ以上回数を増やすのは難しい状況です。

【参加者 C】

予算の中で対応するというのでしょうか。

【建設課長】

現状の予算の中でタイミング等を検討しながら効率的に実施したいと思っています。

【参加者 C】

釧路（緑ヶ岡）のパークゴルフ場はお金がかかっていると聞いていますが。

【市長】

緑ヶ岡のパークゴルフ場は、第3セクターの整理の中で、パークゴルフ場を作るために第3セクターから高く買い戻したものです。

有料化も検討しましたが、逆に負担増となるため、管理体制については他のパークゴルフ場と同じようにしています。

【参加者 E】

自治基本条例の名称ですが、このような堅苦しいものではなく、子どもでも分かりやすい名称にしてほしいと思います。まちづくりの憲法と呼ばれる条例なので、そのような配慮が必要ではないでしょうか。

【総合政策部長】

検討委員会の中でも、分かりやすい名称がいいというご意見を多くいただいています。分かりやすさを踏まえて、検討を進めていきたいと思っています。

【参加者 E】

合併して来年で10年となり、総合振興計画（総合計画）も7～8年過ぎていると思いますが、見直しの予定があるなら教えてください。

【市長】

現在の総合計画は平成20年に千人以上の市民の方に参加いただいて策定しました。人口設定は増加傾向を基本とし、25万人を目指した計画ですが、現在の人口は18万人弱となっています。人口減少社会の中で、これまでのまちづくりとは変わっていかざるを得ないと思っております。

新しい総合計画の詳細はまだお示しできる段階ではありませんが、目標やビジョンを考えながら進めてまいります。

【参加者 B】

阿寒湖の方でカジノ誘致が進んでおり、マリモの世界遺産登録も進んでおります。両者は裏と表ではないかと思いますが、市のスタンスを教えてください。

さい。

【市長】

現在、カジノを含むIR、統合型リゾートの誘致に対して、釧路も手を挙げているところです。

日本への海外からの観光客は、一千万人を超え、今後も増やしていく方向で国も検討しており、このたび議員立法によりIR法案が提出されており、道内では、小樽、苫小牧、そして釧路の3市が手を挙げています。

よく、カジノによるまちづくり、などという言われ方をしますが、そういうことではありません。観光地である阿寒湖にIRの機能を持つことで阿寒の自然や文化に寄与できる、と考えています。恵まれた自然やアイヌ文化、世界有数の観光地としての阿寒湖の良さをPRしつつ、今まで1泊だったものを2泊、3泊としていただけるように様々な機能を持って、進めていきたいと思っています。

日本はギャンブル依存症の割合が高いともいわれていますが、ギャンブルの仕組みが問題であると思っています。

ドイツのバーデン・バーデンの視察に行きましたが、250年の歴史があり、正装でなくては中に入れません。特別な時間を過ごす空間となっているのです。

市が考えているIRは、決してきらびやかなものではなく、自然を守ること、アイヌ文化を守ることにプラスになるよう、しっかりとした体制を作ったうえで、IRの機能を取り組んでいこうと思っていますので、ご協力よろしくお願いします。

マリモについては、8月24日に素晴らしい番組が放送されていました。新たな知見の積み重ねで、自然遺産登録を目指して頑張っています。IRとは根本的には関係はなくそれぞれ、しっかりと進めてまいりますので、よろしくお願いします。

【参加者B】

IRは、ギャンブルだという思い込みが強いと思います。市民や地域の方によくわかるように説明していただきたいと思っています。

また、阿寒湖周辺は大切な地域でありますので、自然を守りながら進めて欲しいと思います。

【市長】

そのようにしっかりと進めてまいります。